

議会報告「市民との意見交換会」記録

日時：10月26日（水）19：30～21：00

場所：加西市議会棟 議員協議会室

【議会報告】

○9月議会の報告

問) 27年度決算で歳入歳出が20億円増えたのはなぜか。

答) 市税が増えたことなどによる。

問) 廃止される市営駐車場の代替は。

答) アスティアかさいの駐車場を利用することになる。現在、駐車場の利用はほとんどが銀行利用。事業者が個別に駐車場を用意することにしている。

問) ホテルの概要は。

答) 9階建ての184室。50台程止められる駐車場ができると聞いている。

○政務活動費

問) 他では月に2、30万円の政務活動費が支給されているが、加西市では本当に年間10万円か。

答) 本当です。

【意見交換】

意見) 両月町では耕作者が高齢になり、後継者が近くにいない家が何軒かある。2、3年のうちに担い手がいなくなる状況。退職して、元気な人がいても、手いっぱいになっており、その人が止めれば、受け手がいなくなる。

意見) 畑町での一番の問題は鳥獣被害。春はシカ、秋はイノシシで年中走り回っている。これだけ増えれば、個体数を減らしてもらわないといけない。何を作っていても鳥獣被害のために何もできない。営農組合でも年配の人がどんどん抜けて、入ってくる人がいない。人手が足りず鳥獣対策もできない。

答) 鳥獣被害は加西市南部まで広がっている。国・県は積極的に個体数を減らすことに努めているが、加西の猟友会は高齢化しており、防護柵の設置や里山整備を合わせておこなうことで被害防止に努めている。共済制度では、鳥獣害防止対策の講習会を開いている。

問) 日吉・宇仁地区でも放棄田が増えている。減反をしないといけないため、みどり公社の申込にも戸惑う。転作制度の廃止により、田んぼがどうなってもよいという声を聞く。農業への補助金を増額して、若者が増えるようにしてほしい。

鳥獣対策も今のやり方では、柵をしてイノシシを育てるにしかならない。自分たちの町では山に餌をまき、檻を設置して猟友会が捕獲している。そして個体数を増や

さないようになるとのことだ。金網柵に補助金を出すよりも、獣友会と協力して一網打尽にする方法を考えてほしい。また、多可町の *cambio* のような施設ができればと思う。市長が言うジビエ料理では個体数は減らない。また、加古川や明石からハンターが来て捕獲している。

答) 委員会でも多可町の *cambio* に視察に行った。加西でもそのような施設があればいいと思う。また、他地域の獣友会に捕獲してもらうのも良い方法だと思う。

問) 加西市では転作制度を活用し、かなりの補助金を得ているが、生産調整廃止により来年の麦や大豆の作付をどうするのかという課題があり、情報を早く得たい。また、加工用米や飼料用米、酒米を作っており、現在は自分のところで乾燥させ、個別に出荷しているが、飼料用米や加工用米の乾燥等を農協に求めても既存のカントリーではしてくれない。例えば北播磨で1つカントリーエレベーターをつくるなどして、飼料用米等を集約できるような形ができないか。

獣害被害は個体を減らすにも補助金を増やしてほしい、との話を聞く。個体数の削減をお願いしたい。

天候により、キヌヒカリやヒノヒカリも収穫量が少なかったと聞く。新しい品種を開発してほしい。兵庫県では昔ながらの山田錦やヒノヒカリばかり。「きぬむすめ」を推奨してほしいと努力している。

山田錦の増産も、加西市が補助金を出し奨励したが、打ち切られており、復活させてほしい。ただ、他県でも山田錦が生産されたり、それにかわる品種の研究が重ねられたりしている。山田錦も競争にさらされている。

農地の宅地化ができるべきだと思うが、転用も認めてもらえない。そのため、他へ流出してしまう。優良農地を確保しても後継者がいないため、線引きを見直すべきだ。

答) 転作の問題は頭を痛めている。水稻が作ることができず、畑になってしまった土地もあり、生産調整がなくなった場合、水稻に切り替えるのが難しい。

網引町では新潟の「かぐやひめ」という新しいブランド米を作っている。山田錦もすべて契約米であり、酒蔵から見に来ている。

営農組合も高齢化しており、組合の担い手に困っている。農事組合法人はさまざまな規制があり、農業生産法人にして多角化を計画している。他町からも作ってくれないかという声もかかっている。

農地の宅地化は委員会でも研究しているが、農振法・農地法があり難しい。

意見) 麦・大豆の補助制度はどうなるのか早く回答がほしい。また、福岡県では再来年度に向けて生産協議会を作っている。兵庫県内でもそのような組織を作るべきだが、北播磨地域では、山田錦を作っているから生産調整に問題はない、と地域内でも温度差がある。

答) 農地の宅地化は、特別指定区域を活用し進めるしかなく、線引きの廃止は難しい。

意見) トップダウンで進めてほしいと思う。

意見) 富合地区では、玉野などの営農組合が法人化され、しっかりしている。一方、青野

原台地でもイノシシを見かけるようになり、今年初めてサツマイモにも被害が出た。

問) 獣害対策では、柵をして、さらに電気柵や海苔網をしないといけない状況。水稻と動物被害の共済の両方に入っているが、水稻共済にすべて加入していないと動物被害の補償されないため、分離できないのかと思う。

空き家に大阪から移住があった。宅地は所有者移転できても、農地は農業適格者に該当せず取得できない。定住したい人に対して、農地法の緩和はできないのか。

また、今の農業は生産ばかりなので、6次産業化に向けたアドバイスがほしい。

答) 加西市でも空き家対策の一環として1アールから農地を取得できるようになった。農業適格者も30アールからもう少し下げてもいいのではないかと思う。

意見) 8月の水不足で、糀屋ダムのありがたみを感じた。

獣害対策は効果があったのは2年ほどだ。金網柵の補修にも多面的機能支払交付金を使うよう言われるが、1キロ補修するにも4、50万円かかる。また、イノシシ・シカを捕獲する手伝いにいったが、イノシシは素人では無理。町内の若手にも狩猟免許を取得してほしいと頼んだ。

別所町は50軒の農家があり、水稻が20軒ほどで、うち12、3軒が60歳代である。最高齢は86歳で1ha作っている。営農組合の立ち上げにも、中心的人物がおらず立ち上げられなかった。各自の機械を寄せ集めて、気楽にできる営農組合が立ち上げられないのかと思う。

意見) ジャンボタニシの被害がまた出ている。対策をお願いしたい。

意見) 加西市北部は段々畠が多く、法面が2、3mあり草刈も大変。中山間地指定が受けすることはできないのか。

答) 指定には面積の規定あるため難しい。